

審議会等会議録

審議会等の名称	令和3年度第2回山口市立図書館協議会
開催日時	令和3年11月12日（金曜日）10：15～12：00
開催場所	山口情報芸術センター 2階 多目的室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	安光会長、伊東副会長、大野委員、田邊委員、坂田委員、原田委員、國弘委員、山口委員、牛見委員、吉野委員
欠席者	中村委員、山本委員
事務局	松富中央図書館長、桶島小郡図書館長、小野秋穂図書館長、中原阿知須図書館長、榎本徳地図書館長、塩見阿東図書館長、村中中央図書館副館長、尾崎中央図書館管理担当主幹、水師中央図書館サービス担当主幹
議題	1 新型コロナウイルス感染症の対応状況について 2 第四次山口市立図書館サービス計画策定に係る「市民アンケート調査」について 3 その他
内容	○中央図書館 村中副館長 それでは皆様、改めましておはようございます。それでは、早速でございますけれども、本日はお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。 ただいまより、令和3年度第2回山口市立図書館協議会を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます中央図書館副館長の村中でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、大変恐縮ではございますが、座りまして進行をさせていただきたくします。それでは、まず、今年度初めてご出席をいただきます委員の方からごあいさつをいただきたいと思います。では、最初に、副会長の伊東委員さんから、ごあいさつをお願いいたします。 ○伊東副会長 初めてお目にかかります。山口大学人文学部の伊東と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 前回、1回目の時は、私は今でも福岡市内に居住しているものですから、コロナの関係で、山口県内への立ち入りが禁止になってしまいました。だいぶ緩くなって良かったです。私、4年前まで、福岡県の春日市民図書館というところの司書をずっと、二十何年間しておりまして、2018年度から山口大学に着任をいたしております。もう4年ぐらい経っているのですが、そういうことで、山口県内のことは、なかなか詳しいことが分からなくて、未だに地理的なところも全然分からないということがありますので、どうぞ一からいろいろ教えていただいて、この山口市立図書館のことに少しでもお役に立てたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中央図書館 村中副館長

ありがとうございます。それではつづきまして、原田委員さん、今年初めてでございますので、ごあいさつをお願いいたします。

○原田委員

秋穂に住んでおります、原田洋子と申します。ここに関わらせていただけてかなりになるのですが、いつまで経ってもうろうろしております。足手まといかもしれません、どうぞよろしくお願いいたします。

○中央図書館 村中副館長

ありがとうございました。それではつづきまして、吉野委員さん、お願いいたします。

○吉野委員

お世話になります。山口市の中学校の図書館の担当の教諭で作られている市教育研究会の理事長を今年しております、宮野中学校の吉野と申します。よろしくお願いいたします。

活動としては、主に読書感想文・読書感想画の審査・選考等をし、県に送るということをやっております。どんどんと活字離れが進んでおりますので、図書館の運営には苦慮しているところです。よろしくお願いいたします。

○中央図書館 村中副館長

皆様、ありがとうございました。それではつづきまして、会議の成立についてご報告をいたします。本日は、中村委員さんと山本委員さんにご欠席でございます。あと、牛見委員さんが15分ほど遅れられるということでお聞きいたしております。このような状況でございますけれども、委員の過半数のご出席でございますので、山口市図書館条例施行規則の第24条によりまして、会議は成立いたしておりますことをご報告させていただきます。

次に、本日の資料について確認をさせていただきます。本日のレジュメと席次表、名簿や資料を綴じているものをお送りさせていただいていると思います。もし手元にない方がおられましたら、お声かけていただけたらと思います。

それと、「令和3年度第1回山口市立図書館協議会の議事録」(案)としておりますものを机の上に置かせていただいております。この案につきましては、お読みになると時間がちょっとかかると思いますので、後ほどお持ち帰りいただきまして、11月26日(金)までにご連絡をいただければと思います。

それと、本日の議題2の第四次山口市図書館サービス計画策定に係る「市民アンケート調査」について、ご協議の参考資料として、現在の第三次山口市立図書館サービス計画を事務局の方で用意いたしております。ご入用の方で、もしお手元にない方ございましたら、お声掛けをいただきたいと思いますと思いますが、皆さんいかがですか。

また、本日の会議についても、先ほどのような議事録を作成いたしますことから、録音させていただきたいので、委員の皆様のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。

いたします。

それでは早速でございますが、図書館条例施行規則第24条によりまして、会長が議長となりますことから、これからの議事進行を会長にお願いをいたしたいと思っております。安光会長、よろしくお願いをいたします。

○安光会長

山口県立大学の安光裕子と申します。今日はよろしくお願いいたします。議事は2件ございまして、新型コロナウイルス感染症の対応状況と、市民アンケート調査について、ご意見等頂戴できればと思っております。

それでは最初に、議題1の新型コロナウイルス感染症の対応状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

○中央図書館 尾崎主幹

皆さん、おはようございます。事務局の尾崎でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。この後は座らせていただいて説明をしたいと思っております。

お手元の資料の3ページを、まずご覧をいただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症の対応状況ということで、昨年度から引き続いて、コロナウイルスの関係の対策を講じてきているわけですが、中央図書館の今の状況を中心に事務局からご説明をさせていただきまして、地域館につきましては、同じような対策をいろいろ取っているというご理解をいただけたらと思います。分かりやすいように中央図書館の方をお出ししているということで、ご理解をいただきたいと思います。

まず、3ページ目です。現状行っております、もしくは対策が終わりました対策の実績でございます。まず開館状況のところをご覧いただきたいのですが、臨時休館、それから臨時窓口の開設ということ、今年度も行わざるを得なかったという状況が起きました。臨時休館につきましては、8月26日から9月26日まで約1か月間。今年度は昨年度と違うところがございまして、休館が決まりましたと同時に、翌日からすべての地域館も含めまして、市立図書館では臨時窓口を開設させていただきました。これが1か月間です。10時～17時。休館日はもちろんお休みをさせていただいたのですが、元々の開館日につきましては、この時間帯で窓口を開設するというかたちをとりました。

移動図書館につきましては、状況を鑑みまして、運行をその間すべて休止ということにしております。中央だけではなくて、阿東（北部）の方も運行を休止するというかたちをとりました。ただ、学校への配本ですとか、団体様に対する貸出については通常通り、その間（休館中）も行ったということでございます。

施設の関係につきましては、昨年度から引き続いて、休館期間中ではなくても対策を続けてきたわけですが、座席を少し間引いたり、また飛沫防止用の仕切り板を設置したり、また密にならないように少し空けて並んでいたたりといったような対策については、引き続き行ってきたわけですが、

次に、「消毒」のところをご覧いただきたいのですが、新しくとりました対策と

いたしまして、図書消毒機を、中央図書館については2台、地域館については各1台、図書消毒機の購入を行いました。臨時休館も終わりまして、その開館日に合わせて、それぞれ運用開始をしているというような状況でございます。なので、中央2台、残りの館1台ずつで、すべてで7台の図書消毒機を導入いたしましたところでございます。

行事等につきましては、様々な行事、休館中、致し方なく休止を一旦させていただいたという状況でございまして、中央につきましては、ブックスタートも、昨年度から引き続き、読み聞かせというようなかたちはとらずに、ブックスタートパックをお渡しするというやり方で行ってきているところでございます。またイベントにつきましても、その間に行う予定だったイベントは、一旦延期をしたのですが、なかなかままならなくて、ひと月の間に中止になっていったというようなことでございます。

こちらの資料には書き込みがまだ間に合わなかったわけですが、実は上映会、今、スタジオのCといいまして、2階のところでYCAMさんの施設を借りて上映会をしているわけですが、人数制限が今週11月10日（水）から撤廃とされました。YCAMさんの方から「撤廃をします」というご連絡をいただきましたので、今まで50人という人数制限を設けて上映会を開いておりましたが、これが会場一杯で100人入れるという状況に今はなっているということをお伝えさせていただきたいと思います。

次をめくっていただきまして、4ページ目でございます。横向きの表です。臨時窓口の開設の実績でございます。これは毎日、1か月分の日々集計を出したものでございまして、右下をご覧いただきたいのですが、右下のところに、「合計」と

「平均」ということで、書き込みをさせていただいたところでございます。すべての館合わせて、ひと月間で10,290人の入館者数。貸出点数は23,000点ということで、やはり通常の開館に比べて非常に少なくはなっておりますけれども、昨年から引き続きということもありまして定着をしてきたのか、一定のお客様はおいでいただいているといったような状況でございます。昨年度（令和2年度）につきましましては、1週間しか臨時窓口を開設しなかったものですから、休みが長くて、臨時窓口の期間が短かったということもあって、昨年度の方が、数はたくさん来ていただいたわけですが、今回は期間を空けることなくやらせていただいたという結果だにご理解をいただきたいと思います。

それから、続きまして5ページ目でございます。これは全体の数字になっておりますが、令和3年度と令和2年度（昨年度）との実績の、9月末まで（半期分）の比較についての表になってございます。昨年度と比べますと、今年度は9月の約1か月間が臨時休館となっておりましたものの、昨年と比べると入館者数・貸出冊数ともに昨年度よりは増加をしているというような結果になっております。入館者数でいくと約9%程度人数は増えておりますし、貸出件数でいくと6%ぐらいということで。ただ比較が、昨年もコロナの状況、今年もコロナの状況ということでござ

いまして、昨年度も約1か月間休館したということもございますので、そのような結果になっているという見方をしていただけたらと思っております。コロナ対策の対応状況については以上でございます。

○安光会長

はい、どうもありがとうございました。今、3～5ページということで、5ページは単純に比較しての、これはあくまでも数字を出していただいたということで、特に3ページ、何かご質問・ご意見等あればお願いいたします。

はい、どうぞ。山口委員。

○山口委員

私の周りも、臨時休館日の時に本の貸出ができるということを知らない人が多くて、教えてあげているような状況で、どのようにして市民の方に、休館中も本を予約すれば貸出できることを知らせていくかということをお聞きしたいのですけれども。

○安光会長

周知の仕方ということだと思います。お願いいたします。

○中央図書館 尾崎主幹

本来、市報等でお知らせをするのが一番よいのだろうとは思っていますが、やはり急に決まるものですから、なかなかひと月前の原稿締め切りに間に合わないということもございまして。図書館のホームページで周知をさせていただくというやり方にどうしてもなってしまうというのが状況です。ですので、おっしゃられるように、「そこを見ていただかないと分からない」という部分もございますし、今後の課題かなとは思っているのですけれども。それと、館に来ていただいた方にはもちろん張り出しをして、見ていただいて、「窓口がありますよ」ということは、分かるようにはしているわけでございます。といったところが、今の状況でございます。

○大野委員

私も、図書館に入ってみようと思って行ってみたら、「休館」とあったから「これはダメだ」と思って、下に「臨時窓口」と書いてあったのだけれど、図書カード持っていなかったからそのまま帰ったのですけれども、カードなくても入れたのでしょうかね。

○中央図書館 尾崎主幹

はい。今、仕組みとして、カード忘れの方であれば、2回続けてはできないのですが、「お忘れになられた」という紙を書いていただきますと貸出ができる仕組みを普段からしておりますので、お忘れの時にはお申し出いただけたら貸出はできます。

○大野委員

臨時窓口という看板がありますけれども、「カードがなければ入れないのだろうな」と私、勝手に思って帰ったのですけれども、そのあたりも吸い上げていただけた

らなという気がします。

○中央図書館 尾崎主幹

分かりました。

○安光会長

なかなか周知徹底というのは難しく、今日も、1年生のゼミ生がやってきた時に、「どうやってサービスを伝えるかという方法を今から考えましょう」と。その中の緊急性のある休館というのは、なかなか難しいですけれども、でもやはり利用者（市民）の方たちに徹底させる方法というのはこれから考えていかなければいけないし、コロナ禍だからなおさら考えなくてはいけないのかなと。ホームページだけだったら、デジタルデバインドの方たちというのは、もう見るすべもないということ。ただ、だからと言って今、妙案があるわけではないのですけれども、皆さんと一緒に考えていって、図書館サービスを市民の方たちに届けるという方法を考えて、編み出さないといけないなと思っております。

それでは、またあとお時間がありましたら、これについての質問は受け付けます。

続きまして、今日のメインとなりますアンケートの件、「市民アンケート調査」ということで、2,000人の方を対象に、12月下旬～1月下旬に行われて、郵送発送と。18歳以上の市民2,000人を抽出ということで、6ページからということでございますが、これについてのご説明をお願いいたします。

○中央図書館 水師主幹

水師と申します。来年度、第四次山口市立図書館サービス計画を策定するにあたり、今年度市民アンケートを実施するというので、先ほどの、18歳以上の市民約2,000人に郵送で発送し、12月下旬～1月下旬を調査期間としております。

内容が6ページからありまして、基本的には前回やったアンケートと内容の比較も必要ということで、黒字の部分は前回と同じ内容になっております。今回、赤で表記してある部分が、追加したり、ちょっと変えたりした部分になります。

具体的には、6ページで言うと、問5を追加しまして。今、情報社会で、皆さんがどういう端末を持っていच्छるかというのを聞いた方がいいのではないかとということで、問5を追加しております。

7ページは問の番号だけです。

8ページ、問9で表記が今まで、問9の2とか「本、雑誌、新聞を図書館内で読む」とか、「3. 図書館で～」とか、「これ、なくても分かるだろう」ということで、2の「図書館内で」を取ってもいいのではないかなという。3も「図書館で」というのは省いてもいいのではないかなというのと、5のところ、「映像ブースでビデオやCD～」というのは今まであったのですけれども、中央図書館の映像ブースなくなっているの。ビデオといっても、今、もうDVDにほとんどなっているの。単純に「CDを聴く／DVDを観る」と変えていると。6も「図書館で」とい

うのも省いてもいいのではないかとということで、消した方がいいのではないかと
いうことです。

その次の9ページも、前回と同じで10ページになりますが、問11、問12を
新たに追加して、これは図書館のホームページを利用したことがあるかどうかを聞
いてみようということで、問11が「利用したことがあるか」、問12が「よく利
用する／利用したことがある方に、どういうページを見たか」というのを、項目を
挙げております。

11ページの問13も新たに追加したところで、「今、図書館が実施しているサ
ービスとか、主なものでどれぐらいご存じだろうか」というのを聞いてみたいなど
いうことで、1が「ブックスタート体験会」、2が「対面朗読サービス」、3が「ま
ちじゅう図書館」、4が「オンラインデータベースの利用」、5が「大学図書館との
相互返却制度」というのを、まず知っているかどうか。問14が「それを利用した
ことがあるか」というのに○をしていただくというのを追加しております。12ペ
ージに行きまして、問15の14で「移動図書館によるサービス拠点の充実」と、
今まで「拠点」というのがついていたのですけれど、拠点を充実するわけではなく
て、サービスを充実させた方がいいという、そういう意味で「拠点」というのを消
してしまった方がいいのではないかとということで。あとは、17から新たに追加
で、17が「障がいがあっても不自由なく利用できる環境の整備」、18が「デジ
タル技術を活用した本を読む環境づくりに向けた取組」、これ、内容があまり、具
体的にはちょっと分かりにくいかもしれません。19で「自宅でも利用できる電子
書籍の取組」、20が「情報弱者でも利用できる環境づくり」というのを追加して
はどうかということです。

13ページの問16で、12番で、今までの「大きな活字の本や点字資料」とい
う言葉だったのですけれど、もうちょっと分かりやすく「バリアフリー資料」で、
「大きな活字の本、点字資料、LLブック、マルチメディアデージー図書など」と
いう、具体的なものを挙げております。

14ページは一緒で。というのを案として考えておりますので、皆様方の意見を
お聞きして、アンケートを実施したいと思っておりますので、よろしくお願いしま
す。

○安光会長

最初に言われたかもしれませんが、ちょっと確認ですが、これは第四次山口
市立図書館サービス計画を策定するために、事前にアンケート調査をするというこ
とですよ。それで、黒字のところは、もう4回目なので、字句の訂正はあっても
大きくは変えないということ。赤のところは追加ということでございます。です
から、特に赤で書いてあるところなんかは目を向けていただければと思います。そ
れでは皆様方からご意見等頂戴したいと思います。どこからでも結構でござい
ます。

○國弘委員

いちばん最初の間9のところですが、そこで「図書館内で」というのをみんな消

すとおっしゃったと思うのですが、新聞を読むだけだったら家でも読みますし、だから館内で読むというその言葉があった方が分かりやすいかなという気もちょっとするのですが。

○安光会長

「問9には、質問の中では書いてありますが、さらにそれを読んだ時と答える時では、家のことも書いてしまわないようにということで、入れてはどうでしょうか」というご意見ですので、それについてのお答えは結構でございます。検討ということで。わざわざ削る必要も、字数にとってあまり変わらないので、入れてもいいのではないかとちょっと思います。ちょっとご検討いただきたいということではないですか。

○國弘委員

はい、結構です。

○安光会長

ほかに何かございますか。

○田邊委員

6ページの問5、赤くなっているのですが、「情報端末は」となっているのですが、例えばテレビとかラジオから情報を得る方もいらっしゃると思いますので、端末に限らず、「情報源がどこか」という間にした方がいいのかなと。例えば先ほどの周知の方法でも、もしラジオを聴く方がいらっしゃるならば、ラジオで「〇月〇日～〇月〇日までは開いています」とか、「どういう利用ができます」と、いち早く伝えることができる情報源ではないかなと思うので、この質問にテレビとかラジオを加えてもいいのではないかなと思いました。

○安光会長

はい、ありがとうございます。だから、「お使いの情報端末」を聞くのか、「情報入手の方法」というか、だから、それとの兼ね合いがあるかとは思いますが、今のところは情報入手の方法も兼ねてということで、何をここで目指していくのかと。情報端末の機器とか、そういうものを知りたいのか、情報入手の方法かという。これもご検討でいいですか。今すぐ回答でなくてもよろしいかと思います。何から入手するかということが、周知徹底というところがやはり必要ですね。全体の中で、届けるにはどうしたらいいかというところが。他に何かありますでしょうか。

○大野委員

ちょっと質問します。このアンケートは、山口市民のどういう人がするのですか。

○中央図書館 水師主幹

無作為で選んだ方に対して行います。

○大野委員

郵送してやるわけですか。

○中央図書館 水師主幹

そうです。

○安光会長

サンプリング調査ですね。ということで理解してよろしいですね。

○大野委員

何人ぐらいですか。

○中央図書館 水師主幹

約2,000人です。

○安光会長

18歳以上の2,000人ということだそうですので、住民票のある方ということになってくるかとは思いますが。

○伊東副会長

今のご質問に関連して。では、来館者に対してのアンケートというのを別に行っておられるわけではないですか。

○事務局

していません。

○伊東副会長

山口市民の無作為抽出の方ということですよ。もちろん、来館者の方に質問すると、また全然結果は違うと思うのですが、むしろ来館者の質問に対するアンケートの方が効果的なのかもしれないと思ひまして、来館者であるということを前提に分析すればいいというところがあると思いますので。先ほどの新聞の話にしても、山口市民の全員、無作為の人に行くと、「これって新聞、図書館で？」というのが必要になってくるのですが、来館している方にアンケートを取るなら、図書館での話は分かっているのだから、「ここ、聞かなくてもいいでしょう」という話になるので。同じ内容で構わないので、来館者にも別にアンケートを取られた方が、むしろ詳細な結果が出るのかと思いますね。いかがでしょう。

○安光会長

これもご検討いただくという。過去においては、利用者アンケートしましたね。学生がそれぞれの図書館に立って、秋穂とか阿東とかも全部行って、利用者アンケートということをしております。だからこれは、何のためのアンケートかということですよ。私が思うのは、利用者（図書館に来た人）はいいのだけれど、そうだけではないと。来てない方にもどういふ声があるかというところがサービス計画ではないかというところなので、利用者は利用者、「まったく図書館は。もしかしたら有料ではないの。」と思つてゐる方もあるかもしれないから、そういう方のご意見等もすくえるようにという視点で。だから伊東先生がおっしゃった利用者アンケートというの、これも大切。ただ、これは全体を網羅して、「ここの部分が欠けている・知られていない」ということをあぶり出していくということでしょうか。

ほかに何かありますでしょうか。はい、お願いします。

○大野委員

先ほどの問5についてのことですが、最後、質問の中に「情報端末」という言葉がありますが、年寄りから見れば「情報端末」はよく分からないですね。このへんの質問の仕方はもう少しご検討されたいと思います。2, 000人の人が皆、若い人とは限りませんから、年寄りが見た時、「情報端末がどうの」となってきますので、そのあたりよろしくお願いします。

○安光会長

今、ふっと思ったのですが、「あなたの性別は。」とか、もうちょっと丁寧に言葉をつけてもいいのかなと。今、「情報端末は。」で終わっているところを、他のところは丁寧に書いてあるので、基本調査のところがなぜ途中で切れてしまうのかなと思ったことと、今おっしゃったように、「情報端末」というところが。下を見れば、「これが情報端末かな」と思って、そこで違和感があって「やめた」とならないように思っております。他に何かございますか。

○伊東副会長

問5の話で、たぶんこの質問は、先ほどのことでの、情報の提供のところに關係するのではないかと思います。もちろん年代によっては、情報端末などになじみのない方も多いのですが、ただ現状だと、例えばご高齢の方のY o u T u b e rという方もおられるのですよね。今、スマートフォンを使いこなしていらっしゃるご高齢の方もかなり多くなってきているので、こちらから情報を提供する手段としてはかなり有効ではないか。むしろ先ほどのコロナのことについても、この情報端末を使ったような情報提供というのが足らなかった部分もあるのではないかなと思います。なので、そういう意味で、山口市民の方の中でどれぐらいの割合の方が、その情報端末を使っていらっしゃるのか。そういう手段によって情報提供ができるのかどうかという可能性を聞きたいがための質問ではないかなと思っております。ぜひこの質問は残しておいていただいた方がいいのではないかなと思います。有効な回答が出てくるような質問にしていっていただけた方がいいのではないかなと思います。例えば、L I N EだとかT w i t t e rだとかの、そういうSNSを発信している図書館も多いですよね。そういうことで情報提供しているところも多いので、そういう方法も今後導入されることも視野に入れたうえでの質問になっていけばいいかなと思います。

○安光会長

ありがとうございます。今の伊東先生の発言をお伺いして、端末を聞きたいのか、「情報入手する方法の中で何をお使いですか」というのを聞きたいのか。そうするとテレビ、ラジオ、新聞とか、そっちの方が1問で全部聞けるのかなとか思いましたけれども。別にスマートフォンから聞いてなければ、いくら持っていたって、「持っているだけではないの」とかなってしまうので、そのへんはご検討いただき、残す方向ではありますけれども、質問の方法をちょっと変えてみるとか、やみくもに数が増えるというのはちょっとどうかと思いますので、そのへんご検討いた

だきたいと思います。他には。はい、お願いします。

○田邊委員

重なったことになってしまいますけれども、質問が増えてはいけないのかもしれないけれども、先ほどのことと言えば、例えば情報入手として、T w i t t e r、I n s t a g r a m、Y o u T u b eとか、そういう項目を増やす。

○伊東副会長

それが分かる方は○つけていただくでしょうし。

○田邊委員

そうですね。「分からない」とかも。ちなみに、この前小郡図書館で図書館まつりがあったのですが、私はインスタを使っているので、すぐ朝、「今から始まるよ」というのをインスタでストーリーにあげました。あげたらすぐ、「いいね!」とか、見てくれる人とかいますので、そのように市の図書館でI n s t a g r a m、1個作るとか、T w i t t e rを作るとかして、「○月○日に○○がありますよ」とかというのを発信すると、結構見ている方とかはたくさんいらっしゃいます。大事な情報を出す・発信する他の、県とかもいっぱいいろいろT w i t t e rとかインスタをやっています。

○伊東委員

現在は自然災害の情報なんかもそれで流れてきますよね。

○田邊委員

知っている人が知らない人に伝えるということも起きるので、そういうものを今から作られた方がいいなと思います。

○安光会長

それはまた記入していただき、もしかしたらアナログの、図書館の掲示というのでもあるのかもしれませんが、やはり情報入手というのが、どうしても今、最先端の方に行こうとしていますけれども、今から増やしていくというのはあるかと思えますけれども、現時点でされているというようなところも必要かなと思います。

それでは何か。坂田委員さん、どうぞ。

○坂田委員

私は、コロナ休館は、図書館のメールでお知らせしてくださったのもありますけれども、夕方の地域ニュースとか、新聞で見た気がして、「勘違いだったのかな」と。あとは、山口市のL I N E登録をされていて、災害とかはそれでよくお知らせが来るので、「水位はどこまでです」とかですね。図書館の分は、項目を選んでないのですが、山口市L I N Eはすごくありがたいので、その中の項目も、あの中に入っていたかなというのを聞きしよかなと思いました。

○中央図書館 尾崎主幹

現状は、今おっしゃっていただいたように、山口市自体はL I N Eに登録いただいて、様々な生活の情報なんかを流しているのですが、実はその中には図書館は入っていないのです。今お話しいただいたように、図書館も入れるかどうかとい

う部分も含めて、今後検討していきたいなと思っていますし、先ほどおっしゃっていただいた新聞やテレビというのは、報道資料に、コロナで休館をする時に、市が全体として、「様々な施設を休館しますよ」というのを当然流します。先ほど言いもらったのですけれど、市のホームページにも、当然図書館も出ている。すべての施設がどうなっているかを出すので。その中で、取り上げやすいのか、だいたい新聞とかテレビは「図書館が休みですよ」と言ってくさるので、表に出たということですね。なので、当然市としては、情報としてリリースをして、伝えるようには全体として行っています。

○安光会長

地元の情報誌にも出ていたとは思いますが、別に図書館だけではなくて、市のいろいろなところの公共施設が出ていたと思いますから、新聞だけではなくて、それも1つあるかと。大野さん、どうぞ。

○大野委員

11ページの問13についての関連の質問ですが、各図書館がやっておられます図書館まつりとか、ワイワイ図書館とか、そういう多くの行事について、「参加したことがありますか」とかなんかの、そういう質問があってもいいのではないですかね。図書館まつり、あるいはワイワイ図書館、各館がすごく手を入れてやっておられますので、そのあたりのアンケートの質問があってもいいのではないだろうかと思いました。

○安光会長

この問13の挙げられた項目。なぜこれを挙げられたかということを質問したいと思います。なぜこの5つに絞られたのか。他にも、障害者サービスとか多文化サービスとか高齢者サービス、いろいろあるわけですが、取り立てて挙げられた意図があれば。意図があるのなら、今の図書館まつりも、「今回は入れません」ということがあると思いますけれど、なぜこの5つに絞られたかというところをお聞きしたいと思います。

○中央図書館 水師主幹

なぜ5つかと言ったらはっきりとは。「これぐらいかな」というものなのですけれど、主なもので、今後も継続していきたいものというか、それを一般の方がどれぐらいご存じでというのを聞いてみたいということで、揚げています。

○中央図書館 村中副館長

13は、今言ったように、今行っていて、サービスでどういう力を入れていくかという話に主眼を置いています。ページを裏返していただいて15のところで、今後図書館がコストをかけてでもやっていくということで、こちらの方は将来的にやっていくもので、ない部分も含めて、将来的にはどうかというところで、こちらに障害とかという話をしていて、そのへんのかたちでちょっと混乱しているところはあるのですけれど、13が「今行っている中で、どれに力を入れてやっていくか」というので、これが、今、特に力を入れてやっているようなかたちを、市の方で取

り組んでいるもの。15については、一般的な、今後取組が、障害者のもの、デジタルのものも全部含めてお聞きするというような、二段構えみたいなかたちになっています。

○安光会長

それは、これを見れば理解できなくはないのですけれども、やはり他にも学校図書館とか、子どもの読書とか、いろいろあるけれども、それは選ばれていなくて、5番目の「大学図書館との相互返却制度」と。これはごく一部の人に限られてくるのではないかなと。限定的な項目を文に入れられても、2,000人のうち、どの程度、大学図書館ご利用になられるかというようなところが疑問で、それよりも学校図書館とか。この計画を見ると、そのようにバンと出て。なのに、児童サービスとか、そういうのが全然出てきていない。ブックスタート、これもあまりに限定的かなと。

○中央図書館 村中副館長

限定的なものがここに挙がっているような考え方です。

○伊東副会長

力を入れてらっしゃるものを問13に出していращやるということの理解でよろしいですか。

○中央図書館 村中副館長

そうですね、力を入れるというか、こういうことについて、周知も含めて、「図書館、これやっている」というところをお聞きしているというところが。本当に、今言われたように、全然、ブックスタート・対面朗読サービス・大学との連携、それからオンラインデータというのは、少数の人しか利用していない部分なのです。まちじゅう図書館についても、これも少数のところなので、これ、プロジェクトとかいろいろなことで取組は、連携とかでやっているのですけれども、それについて、どの程度知っているかということ。

○伊東副会長

むしろ、なかなか知られていないものを挙げていращやるということですか。

○中央図書館 村中副館長

そうです。だから、「知っていますか」というところでこれを聞いているのです。「これからどうやって取り組んでいくか」という一般的なことは15で聞いているのです。新しい質問なので。

○安光会長

それでは、このサービス計画でやっていないことを浮き彫りにするというのもあるのでしょうか、重点のものを書いていただくと。「今、推しは何ですか」、それが知られていないところを、今から課題にするということではないかと思いますので、もう一度精査していただきたいということと、説明を書く必要があるのでしょうか。知っている、知らないということを聞くだけであって、書いてあったら「今知りました」というのがあるかもしれないから、説明を書く必要

はないのではないかと私は思いました。他に何か。はいどうぞ、お願いします。

○國弘委員

そうしますと、この問13・14・15を並べてみる時に、問15を先に出して、そして今選んだ5つを特別にというかたちで出すのであれば、逆にしたらすつといけるかなという気がしたのですけれど。

○安光会長

そのあたりもまた考えていただき、問15の方が先の方がいいのではないだろうかと思います。

○國弘委員

一般的なあれですよ。今、すでに分かっていることが出ていますので。そのあとで、選んだものとしてこの5つをというかたちを出せばすつといけるような気がしたのですけれども。

○安光会長

そのへんはまた図書館の方にお任せして、進め方ですね、それはご検討いただいてと思います。

○伊東副会長

先ほどおっしゃったみたいに、それこそ図書館まつりみたいなものに、各図書館でやってらっしゃるところにどんどん来ていただきたいわけですよ。それが入っていないというのが、やはり、入れた方が良さだろうと思うのですよね。だから、13に入れる方がいいのか、15に入れる方がいいのかというところはよく分からないところがあるのですが、たぶん今のお話からすると、問13の方で。なかなか知られていないものを知っていただきたいとか、もっとこれからどんどん利用していただきたいというものを抽出するというのであれば、問13の方に、先ほどおっしゃったような、「各図書館での図書館まつりのようなところへの参加」というようなことを促すような項目を入れられる方がいいのではないか。そのように校正をし直す方がいいのかなと思います。

○安光会長

はい、ありがとうございます。「この13に、図書館まつりなんかを入れてはどうでしょうか」ということで、図書館が何を推しと考えているかということがここで見えてきてしまうので、大学図書館との相互返却制度を入れるというのは、私としてはちょっと違うのではないかというように感じます。

○伊東副会長

大学図書館については、「山口大学図書館で、山口市立図書館との相互返却をやっていますよ」というのは、山口大学図書館で散々PRしているので、山口大学の学生はそれを知っているところがあるのです。なので、ここの部分は、大学生が対象なのであれば、これは不要ではないかと思います。

○安光会長

一般の方に知っていただいても、大学生ではないから利用できないのではないか

と思います。ちょっとご検討いただければと思います。どうぞ、お願いします。

○田邊委員

13番ですけど、6番ぐらいに「何も知らない」という項目があってもいいのではないですかね。図書館を利用したことがない人は知らないことばかりかもしれないので。どれかを無理やり選ばなくてはいけない。

○安光会長

まったく知らない。利用される方にアンケートをするのと違い、まったくゼロの方もいるかもしれないので、それを加えたらということですね。これは妙案だと思います。「すべて利用したことがない」とか「知らない」とか、そういうのもアリではないでしょうかということですね。他には何かございますか。はい、お願いします。

○坂田委員

先ほど13で、「説明はいいものではありませんか」とおっしゃったのですが、私も、私はここに来て、初めて大学図書館のことを知ったので、こういう説明が書いてあると、「こういうことなのか。」と。言葉だけだと、「これ何。」と思って、「自分知っている。知らない。」と思うので。

○安光会長

「知らない。」でいいですよ。書かれても。

○坂田委員

でも、書いてある方が「こういうサービスもあるんだな」というのがあった方が、2,000人の方であっても、周知させるという意図もあるかなともできるかもしれませんが、大学図書館は、私は「自分たちの図書カードを持っていれば、大学でも借りられるのかな」と思ったのですが、それは無理なのでしょうか。

○安光会長

これはちょっと関係ないので、各図書館に聞いていただければと思いますが、これは市立図書館とは違うことですよ。大学図書館でも借りられるかどうかということですよ。

○坂田委員

5番の質問を読むと、何となく「では、このカードを持っていって、大学でも借りられるのかな」と思ってしまう。

○安光会長

「そう捉えてしまう」ということですね。失礼いたしました。ちょっと書きぶりが、市民の方がそのように。これはちょっと違うので、そういう意味ではないのだけれども、勘違いしてしまうかもしれないということで。

○坂田委員

分かりましたけれども、そこは削っていただいた方が、逆に私みたいに勘違いする方もいらっしゃるかも。

○安光会長

「そうだ、近いから山大で返しに行こう」と言われても、今それはできないですね。山大の図書館にとか。

○坂田委員

「(大学) 図書館の本が借りられるのかな」と思ってしまったので。分かりました、大学生さんへのサービスですね。

○安光会長

ということで、他に何かありますでしょうか。はい、お願いします。

○牛見委員

細かいことにはなるかとは思いますが、13ページの「バリアフリー資料」の中で、いろいろな方が読まれるという前提なら、LLブック・マルチメディアデージー図書というのはあまり広まっていないので、もし問13でご説明されるのなら、こちら「こんな本です」という説明があった方が、「何のこと？」と思わなくていいのではないかと思います。

○安光会長

「そもそもマルチメディアデージー図書とは何ですか。LLブックとは」、それこそそれについての表記が必要でないかなと。先ほどの坂田委員さんの言葉で言えば、知っていただく意味でも説明をするということも必要かなということでございます。突然、大活字本とか点字資料ではなくて、「バリアフリー資料」と言われても、ちょっとピンとこないかもしれませんね。他に何かございますか。はい、お願いします。

○田邊委員

12ページの問15の7番に、「仕事上での」とか書いてあるのですが、「ビジネス支援」とか書いてほしいなと。小郡図書館は特に、「産業交流スペースMegriban」とのビジネス支援をしよう」という話があったりして、言葉として「仕事」と書いてある分も、仕事のところでもいいですが、最後の「調査・相談」とかを、「ビジネス支援機能」とかを加えていただけたらいいかなと。それと、それに関連して13ページの6のところにも、何か「ビジネスの課題解決」みたいな、横文字を使ってもらくと、図書館の意義というか、「ビジネスにも関わりますよ」というのが入るかなという気がします。「仕事」というと、何の仕事かなと思ってしまうので。ちょっと検討はしてほしいなと思いました。

○安光会長

そうですね。問15は黒字ですので、もしかしたら「今までので、これは行きたい。」ということかもしれないけれど、ただ次の5回目やる時に、また黒で来ると。だから今、考える時期かなと思いますので、「ビジネス支援」というかたちができるのかできないのか、ご検討いただきたいということでよろしいでしょうか。ですから、どうも問13というところが、もう一度お考えいただいて。私ども今、サービス計画というのをいただいております、何をここで聞きたいのかというのは、やはり推測して、「何を求めているのですか。やみくもに聞いているのです

か。そうではないですよ」ということなんかをもう一度ご検討いただければと思います。それから、私のこの意見ですけれども、この結果が出てからだと思うのですが、先ほどコロナ対策のところで言い忘れたのですけれども、電子書籍サービス・電子図書館サービス、必ずしも電子化がいいと言っているわけではございません。紙媒体の手触りから香りから、それはいいとは思っております。しかし、コロナ禍というような時を考えると、「右へ倣え」と言っているわけではございません。県立図書館も10月1日から始めまして、2,000点今出して、合わせて4,000点ぐらい出していくと。県内でも、5,6館ぐらい入っていると思います。これは必ずしも利用頻度が高いということではないのですが、これをするためには莫大なお金がかかると思います。国から2月に臨時的な交付金が入ってきたので、県はどう差配するかというところで、県立図書館にたぶん4,000万ぐらい入って行って、消毒機も買ったということだと思います。ですから、いくつか希望があつてではなくて、別個に予算を考えていただきたいなと思っています。今、コロナ禍だから、今だから予算要求できるのではないかなと思っています。1冊あたり7,8千円～1万円ぐらいしますので、私どもも本当、そんなに大した、「何十点入れました」というところの規模ですけれども、やはり何か対応しようということがあります。ですから、ぜひ別個に考えて、アンケートはアンケートですけれども、1番の時のことを言い忘れたので、電子書籍サービス・電子図書館サービス、電子書籍を読めるというようなところも視野に入れて予算を考えていただければと思っています。今後のところに電子書籍とかデータベースとか入っていますので、これは選ぶ方が少ないのではないかと思いますので、あえて別個に考えていただきたいと思います。他に、どうでしょうか。どうぞお願いします。

○國弘委員

このアンケートの時に、最初にご案内というか、「中身についてこのようにしてください」というのが出てくると思うのですけれども、今このご時世で、「コロナ禍の中でのことなのか」という考えが、ひょっとしたらいらっしゃるかもしれない。だから、「コロナ禍ではなくて、通常の図書館経営の計画ですよ」ということが分かるようにしておかれた方がいいのかなという気がちょっとしたのですが。

○安光会長

それはありますね。私もちょっとコロナ禍と言いつぎてしまいました。第四次作られるのは、希望的観測ですが、コロナがある程度収まって、ではないかというところで、そのへんは「市としてはどこを狙われているのか」というのが、これは市の、図書館の姿勢ではないかと思います。だから、何のためにアンケートをするのかというところは重要です。ご指摘ありがとうございます。そうすると、「電子化、電子化」と言ってしまうと、「そうではないですよ」というようなところがあると思います。「通常」と言っているのかどうか分かりませんが。他に何かお気づきがあれば。吉野委員さん、どうでしょうか。

○吉野委員

15の中で、どうしてもデジタル化とか何とか、そっちの方に進んでいるのでということで、気を遣われて20番の「情報弱者でも」という表現があるかと思いますが、今、それこそ「情報弱者」という表現を情報で調べたのですけれど、「こういう定義なのだな」と思ったのですが、この表現が少し引っ掛かったのです。17番に、いわゆる視覚障がいとか肢体障がいとかある方と同様に、20番が情報弱者というのが出ているような感じがして、ちょっと何か、この言葉の使い方に違和感を抱きます。以上です。

○安光会長

「弱者」というような言葉が、情報がなかなか行き届かないという意味でしょうけれども、どうしても、高齢者サービスとか、障害者サービスとか、特に私どもの学生が、卒業研究のためにアンケート調査をさせていただいたと思うのですけれど、多文化サービス。これ、すごく遅れているのですよ。山口にどのぐらい外国の方がいらっしゃるかわかりませんが「すべての人」と言うのだったら、そのへんも必要なのではないでしょうかと言いたいところです。そうすると、次の四次計画の中に入ってくるのかなと思っております。他に何かありますでしょうか。まだまだご質問等々あるかとは思いますが、これは「いつ頃までに何か」というような期間を設けていただけますでしょうか。

○中央図書館 水師主幹

もう結構時間が迫ってはいるので、早急に。

○中央図書館 尾崎主幹

今、イメージとしては、今回のご意見をいただいたうえで、もう1回集まっていたくことは考えていなくて、今日のご意見をもとに、また内部でたたかさせていただいて、調整してもうお出しをするという段階に来ておりまして、アンケートについては今年度の事業で仕上げてしまうという予定にしております。

○安光会長

そういう意味ではなくて、まだちょっと気づきとかがあれば、1週間ぐらい猶予をいただけますかというような。

○中央図書館 尾崎主幹

またご連絡をいただければ、またそこを含めるかどうかも含めてですね。

○安光会長

そうです。入れてほしいという、検討課題というのが、1週間は長すぎますか。来週中にはいただいて。今日は金曜日でございますか。では、来週の金曜日ぐらいまでにお気づきがあれば、さらに「あれを言い忘れていた」とかいうようなことがあれば、また言っていただくということでよろしいでしょうか。そして、それについては、図書館の方でご検討いただくということで、私どもは「意見はとにかく言いますよ。検討課題を言いますよ」というスタンスでよろしいでしょうかね。

はい、それでは、そうさせていただきます。では19日までにお気づきをという

ことで、お願いします。できるだけ早い方が、図書館の方も安心されるのではないかと考えております。そのあと、私どもにバックされる必要はないので、もうそれは次の段階に進んでいただければと思います。それでは、先ほどもコロナ禍とか何かいろいろなお話があったりしてですね。それから図書館まつりの紙がついておりますが、何かこれについては、「その他」の項になりますか。では「その他」、よろしくお願いします。

○中央図書館 尾崎主幹

はい。最後に、15ページ・16ページということで、一番下にチラシをつけさせていただいておりますが、通常であれば他の図書館のおまつりの前に会議を開かせていただいて、他の図書館のチラシもつけさせていただくところでしたが、日程の調整がうまくいなくて申し訳ございませんでした。あと図書館まつりで残っているのが中央だけとなりましたものですから、20日にあります中央図書館まつりのチラシをつけさせていただきました。今年度も県立大学の学生さん、安光先生にもご尽力を毎年賜っているのですが、様々な団体の皆さんにご協力をいただきながら、様々な企画、やるようにしております。もし来ていただくことができるのであれば、ぜひ顔を覗かせていただいて、様々な企画にご参加いただければということでございます。以上でございます。

○安光会長

はい。今年も昨年に引き続き、ブックリサイクルはしないということでございますので、たぶん限られた催し物となってくるかと思えます。ですから、もしお時間がございましたらというところで、ぜひ。「本のある生活」とか、どの程度集まっているのかなと思えますけれども。

それから、写真展は、中止になったのですね。残念ですね。ここ、目玉にあったのですけれど。私がいつも主張しているのは、「高校生に何か作品を」と言っただけで、出なかったのですね。大学生とかに広げて出なかったということです。で、来年またリベンジということで、何かやってみてもいいのかなと思っております。大変失礼いたしました。申し訳ございません。

それでは今、もうその他に入ってしまったけれども、皆様方から何かございますか。何か日ごろご利用になられて、何か気になるようなこととかあれば。どうぞ。

○田邊委員

小郡図書館友の会「鉢の子」からの報告なのですが、3点ほどあります。

「鉢の子」は、防府商工高校に出前講座に行きました。図書館の利用の方法とか、友の会がどのように活動しているかを、自らが外に発信するという方法をとって。大変好評で、防府商工高校の生徒さんがそれをまとめて、何かのイベントで報告をされた。「こういうボランティア活動があるんだ」と。だから、他の図書館の友の会さんとか、図書館自体も外にアピールすることをしていったらどうだろうか。受けるばかりではなくて。ぜひそういうのを広げてほしいというのが1つ。

それから2点目が、今度2月19日・20日、小郡の偉人の方で、葛原猪平さんという冷凍食品を作られた方というのがいらっしゃるのですが、それを新山口駅の維新ホールで、その方のことを言う講談師さんに行ってもらってやるのですが、山口市と共同でやっています。着々と準備は進んでいるのですが、一大イベントとして、市もお金を出してくれてやっているのです、ぜひ図書館の皆さんにも来ていただきたいし、地元のお子さん方にもぜひ学んでいただきたい。そういうことを今、友の会と山口市が一緒にやっています。

それから、それに関して1月14日に、鳥取県立図書館の小林先生という方を呼んで勉強会をするのですが、ぜひ図書館司書の方とか、興味がある方に参加していただいて、「図書館でどういうことができるか」とかを学んでいただきたいなと。それを持ち帰って何か、ぜひ実行していただけたらなと思っているので。またご案内ができると思うので、お願いします。以上です。

○安光会長

3点目が1月14日ということですね。ありがとうございます。これは、小林さんが来られるのであれば、ぜひとも市の他の図書館の方も。いろいろな企画をされていますので、それを聞くということがまた一つの、次につながっていくのではないかと思います。

1のことで、防府商工に、いらっしゃったということで、私「すごいな」と思って。活動的で、それぞれのボランティアが外に出ていく。素晴らしいということで、これはこれ。ただ、図書館ができなかったのかなとか思うところがあります。図書館の職員の方が、そういうことはできないのですかと思って。下松は、下松市立図書館の職員が小学校に出向いていっているということはずっとやり続けております。図書の利用の仕方とか、それを全部教えていくと。請求記号の話もすると伺っております。ですから、これもある意味ではいい課題になるのかなと。お聞きして、そのへんがあります。何かありますでしょうか。

○中央図書館 尾崎主幹

中学校さんはなかなかないのですが、小学校さんには「ブックトーク」と言いまして、職員が司書を連れて出向いて、新刊の図書のご紹介をさせていただいたり、子どもたちを集めて図書に親しむといったような活動は毎年やらせていただいたりしています。ただ対象が、中学生・高校生となると、今「鉢の子」さんがやられたような活動というのはなかなかできていない部分もありますし、少し対象者を広げていくという意味では、今後そういう機会が設けていけるといいのかなと思いました。学校とは、それぞれ連携をしながら進めることにはしておりますので。

○安光会長

はい。ブックトークは、お伺いはしておりますが、ただいつも私がどこに行っても言うのですが、「ここは教育委員会が違うから」と言って、高校生へのサービスというところが、今のなんかは切り込んでいかれているから、素晴らしいなと思っております。そこを取っ払って、山陽小野田市立図書館のように地元の高校

生と交流を持つとか、そういう「もう一歩踏み出してほしいな」と思う一つのボランティア活動だったような気がします。すごく感銘を受けました。何かお気づきがあれば、他のことで。お願いいたします。はい、どうぞ。

○坂田委員

質問なのですけれども、レファレンスサービスで。昨日、児童図書の勉強会で私が発表するので、ローベルの作品が107図録にあったので、各図書館に行っては調べていたのですけれども、後から皆さんに「県立図書とか行ったら、所蔵のリスト、図書サービスでプリントアウトできるのに」と言われて、「そうだったのか」と言って。山口市立図書館の館内全部で、例えば「ローベルの作品出してください」と言ったら、その館の納めてらっしゃる本を、図書リストをプリントアウトして下さったりはできるのでしょうか。

(※注釈：この発言の内容について、坂田委員が、山口県立山口図書館に確認したところ、『全所蔵図書リストをお渡しするサービスは行っておりません。館内では1冊ずつ所蔵作品についてプリントアウトすることはできます。例えば、ある作家の所蔵リスト一覧を希望される場合は、ご自宅のパソコン等で県立図書館のホームページにアクセスされてプリントアウトすることは可能です。』との回答であったとのことです。)

○中央図書館 尾崎主幹

お見せすることはできるのですけれども、印字をしてお渡しをするというサービスは確かしていないと思います。

○坂田委員

1冊ずつは出ますよね。レシートみたいな。県立図書館ではそれを一覧でなさっているけれども、原則もあるので。市立図書館では、所蔵図書の一覧というプリントアウトしたものはないけれども、1冊ずつはインターネットでも見られるし、プリントアウトも1冊ずつはできるということですね。

○中央図書館 尾崎主幹

そうですね。一冊一冊選んでいただいたら、もちろん全員、どなたでもプリントアウトはできるのですけれども、それを一覧表にしてお渡しするということは、今はやっていない。

○坂田委員

わかりました。

○安光会長

では、レファレンスサービスでそれは言われたわけですから、そういう時もないというご回答でいいわけですね。

○中央図書館 尾崎主幹

そこ、もう一回確認をしたいのですが、一覧表をお渡しするということはしていないと思います。

○伊東副会長

それに関連して。たぶん、今の図書館の端末とかで一覧表をするのはすごく簡単なんですね。それをプリントアウトして、それを提供するところに一つ問題があって。その時に、結局複写サービスと同じようなことであって、例えば複写料金をいただくとかというような、全ての人に無料でというのがなかなか難しいので、なので、例えば件数（そこをどう処理してらっしゃるか分かりませんが）、全然そういう要望が少ないのであれば、レファレンスのサービスの一環として、「これ、プリントアウトしましたから差し上げますよ」というところぐらいはできるのかもしれないし、もしかしたらきちんとこれの一覧表が出た分について、「1枚10円」とか「2枚20円です」とかということでもって、複写料金を受けるような人たちで。「目録を複製した」というようなことになると思いますので、そういう何かの位置づけをして提供するという方法はあるだろうと思います。だから、無料で全部配るということが、たぶん今、公共図書館としてはできにくいので、何かの位置づけをして県立図書館はやってらっしゃると思うので、そこは逆に県立図書館に見習われると、山口市立図書館でもそういうサービスができるようになるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○安光会長

有料かどうかはあれですけども、もしかしたらそれを蓄積していかれたらいいのではないですか。たまたまそういう、お渡しするのではなくて、蓄積する意味でプリントアウトして、レファレンス用に置いておくと。それをご覧いただくというのだったら、別に渡すとなるとお金がかかるのであれば、ご覧になるというのもアリかなと思いましたので。

○伊東副会長

でも利用者の方としては持って帰りたいわけですよね。

○坂田委員

先ほどの続きなのですが、オンライン検索で見た時に、「市立に、この図書館にこれがあるから、ここでこれを借りて」とかいろいろするのに、やはり一覧表があると。それは図書サービスでコピーは無料だったりしますよね。だから、物によりまして、県立図書館はそのことをまだ直接確かめてないので。だから、行った時に「そういうのがありますか」と。それは非常勤の方に伺ったので、もう一度行って、「こういうサービスがあると伺ったのですが、利用できますか」と聞いてはみようと思ったのですが、たくさん利用された方がおられるのだったら、こちらにもあるのかな。自分が知らなかったのかな」と思って。もう1点は、今回「閉架書庫の中にいっぱいいい本があるな」と驚いて。それで「ローベルの作品にしても、小学校の教科書にも載っていますけれども、閉架書庫の中にこんなにあるんだ」ということで。今回思ったのが、小郡図書館に行きましたら、「閉架書庫の本たち」というコーナーがありまして（それはお料理が主だったので）。すごく予算は限られていますから。「阿知須図書館の閉架書庫にも、こんないい本がいっぱいあったんだ」と思ったので、閉架書庫の

中にいっぱい宝物が眠っている気がして、閉架書庫を改めて、「今回はこの人を」とか、そういうのもこういうコーナーで、「こういうシリーズでやってみよう」とかあるのも、いい本もたくさんあると思いますので。中央図書館には公開書庫というのがあるってとても好きなのですけど、それもいいなと思ったので。

○安光会長

また展示等で計画を立てていただければということでもいいでしょうかね。

○原田委員

それに関連していいですかね。いつか、徳地の図書館にグループで行かせていただいて、書庫を見せてもらったら、徳地図書館は古いではないですか。だから本当に、職員さんに言わせたら貴重な本というのがたくさんあるのですけれど。それを普通の人は知らないと思って、私たち、たまたまグループで徳地の図書館に、「歴史もあるし、」とか言って行ったのですけれど。「そういうのがあるよ。」というのを、どこかで時々PRしていただくと、関心のある人には目を向けてもらえるかなと思います。

○安光会長

「各館のお宝紹介」ではないけれど、だからと言って金額が高いとかではないですよ。「こういう世界を持っています」というのも、そういう企画があってもいいのかもしれないですね。先ほども葛原さんのこと、冷凍食品とか何とかということでおっしゃっていましたが、たぶんそれで出ているのではないかなと思うので、それは面白いなと思いました。「書庫に眠っているお宝」とか「公開します」とか。他に何か。はい、どうぞお願いします。

○田邊委員

「鉢の子」からもう1つ、言い忘れました。今、チラシを持ってきたのですが、山口市内の市民活動センターの「さぼらんて」というところで、SDGsについて取り組んでいまして、「鉢の子」もその中の1つに取り組んでいます。4番の「質の高い教育をみんなに」ということで、「図書館を利用したものを、写真を撮って、それをインスタかTwitterで投稿したら何か当たります」という取組なのですけど、ぜひ協力をお願いします。

○安光会長

小郡図書館、いろいろな活動をされているということでございます。他に何か。よろしいでしょうかね。あまり長くしても、とは思いますが、今日は2つ議題がございまして、特にアンケートについては、皆様方からご意見いただきまして、また1週間の猶予、いただきましたので、もう一度見直していただき、重なってもかまいませんので。ただ、図書館の中で精査していただき、これは入れる、入れないということがどうしても出てくるかと思うので、そのへんは検討材料として受け取っていただければと思います。他にはよろしいでしょうかね。「その他」ということも終わらして、ご意見等頂戴しましたので、以上で終わらせていただいてもよろしいでしょうか。本日の議事はもう終了してしまいましたので、事

	務局に進行をお願いいたします。 ○中央図書館 村中副館長 それでは。先ほど「その他」の方で報告事項もあったようです。3回目を行いますので、また日程については、お尋ねをさせていただいて、調整をさせていただいて、決めてまいろうかと思しますので、そのあたりはできるだけ、こちらの方も都合がつく日程を選びますけれども、ご協力の方をよろしく願いをいたしたいと思っています。 ○安光会長 もう1つだけ。第四次計画は来年度（2022年度）に作り、その年は入らなくて次の年からと。2023年度から5か年ということで。だから、来年度策定ということになると。 ○中央図書館 村中副館長 ただ、今年度中に、アンケートの集計までは行う予定でございます。 ○安光会長 ということですね。分かりました。ありがとうございます。 ○中央図書館 村中副館長 いろいろとご意見賜りましたので、検討させていただいて、市の考え等もありますので、精査させていただきたいと思います。それでは、これで第2回図書館協議会は終了とさせていただきます。会議の円滑な進行にご協力をいただきましてありがとうございました。
	山口市立中央図書館 TEL 083-901-1040